3　認定申請書の提出等　認定を受けようとする者は、日本土地家屋調査士会連合会から交付を受けた認定申請書を２の申請期間内に自己が入会している土地家屋調査士会（土地家屋調査士会に入会していない者にあっては、その者の住所地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域ごとに設立された土地家屋調査士会）に提出し、当該土地家屋調査士会においては、各認定申請書を取りまとめた上、平成24年７月31日（火曜日）までに当該土地家屋調査士会の事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局に提出すること。

なお、認定申請書を提出するに当たっては、認定申請書に土地家屋調査士特別研修の考査成績証明書を添付すること。

4　認定手数料　2,400円の額に相当する収入印紙を認定申請書に貼って納付すること。

5　認定者の発表　法務大臣が民間紛争解決手続代理関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定した者（認定者）の発表は、平成24年10月１日（月曜日）の午後４時に認定申請書を提出した土地家屋調査士会の事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局（以下「申請法務局」という。）において認定者の申請番号及び氏名を掲示して行うほか、同日時に認定者の申請法務局及び申請番号を法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/）に掲載する。また、上記発表後、認定者の申請法務局、申請番号及び氏名を官報に公告する。

なお、認定者本人には、認定証書を交付する。

おって、認定者が認定を受けるに当たり、登録免許税として5,000円の額に相当する収入印紙の納付が必要となるので、別途指定する方法により納付すること。

標準

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年６月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 24 年６月 20 日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

１．制定された日本工業規格

電子機器用固定コンデンサ―第26部：品種別通則：固定アルミニウム固体（導電性高分子）電解コンデンサ	C5101―26
電子機器用固定コンデンサ―第26―１部：ブランク個別規格：固定アルミニウム固体（導電性高分子）電解コンデンサ　評価水準ＥＺ	C5101―26―１
電子機器用コネクター試験及び測定―第13―２部：機械的動作試験―試験13ｂ：挿入力及び引抜力	C5402―13―２
電子機器用コネクター試験及び測定―第16―２部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16ｂ：リストリクテッドエントリ	C5402―16―２
電子機器用コネクター試験及び測定―第16―４部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16ｄ：引張強度（圧着接続）	C5402―16―４
電子機器用コネクター試験及び測定―第16―５部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16ｅ：ゲージ保持力（弾性コンタクト）	C5402―16―５
電子機器用コネクター試験及び測定―第16―７部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験―試験16ｇ：圧着後のコンタクトの変形測定	C5402―16―７
照明用白色発光ダイオード（ＬＥＤ）の測光方法―第１部：ＬＥＤパッケージ	C8152―１
照明用白色発光ダイオード（ＬＥＤ）の測光方法―第２部：ＬＥＤモジュール及びＬＥＤライトエンジン	C8152―２
鋼管の自動漏えい（洩）磁束探傷検査方法	G0586
パルプ―ろ水度試験方法―第１部：ショッパー・リーグラ法	P8121―１
パルプ―ろ水度試験方法―第２部：カナダ標準ろ水度法	P8121―２
ファインセラミックス基板の熱疲労試験方法	R1692
ファインセラミックス及びセラミックス複合材料の放射率測定方法―第１部：ＦＴＩＲを用いた分離黒体法による垂直分光放射率	R1693―１
ファインセラミックス及びセラミックス複合材料の放射率測定方法―第２部：ＦＴＩＲを用いた反射法による垂直放射率	R1693―２
ファインセラミックス及びセラミックス複合材料の放射率測定方法―第３部：直接加熱熱量法による半球全放射率	R1693―３
ファインセラミックス薄膜の湿度環境下における分光透過率の測定方法	R1694
ファインセラミックス―屋内照明環境で用いる光触媒試験用光源	R1750
福祉用具―歩行補助具―歩行車	T9265

２．改正された日本工業規格

地質図―記号，色，模様，用語及び凡例表示	A0204
ベクトル数値地質図―品質要求事項及び主題属性コード	A0205
鉄筋コンクリート製品用プラスチックスペーサ	A5390
熱間圧延鋼矢板	A5528
転がり軸受―アダプタ及び取外しスリーブ	B1552
プログラマブルコントローラ―プログラム言語	B3503
プログラマブル表示器―用語	B3551
熱電対用補償導線	C1610
電磁両立性―第４―２部：試験及び測定技術―静電気放電イミュニティ試験	C61000―４―２
一般照明用光源の測光方法	C7801
ライティングダクト	C8366
鋼管の自動超音波探傷検査方法	G0582
塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G3312
塗装溶融亜鉛―５％アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯	G3318
塗装溶融55％アルミニウム―亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	G3322
圧力配管用炭素鋼鋼管	G3454
ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管	G3461
ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼鋼管	G3463
標準物質生産者の能力に関する一般要求事項	Q0034
適合性評価―検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項	Q17020
自動認識及びデータ取得技術―バーコードシンボル体系仕様―コード39	X0503
自動認識及びデータ取得技術―バーコードシンボル体系仕様―インタリーブド２オブ５	X0505
図書館パフォーマンス指標	X0812
画像技術における色管理―体系，プロファイル書式及びデータ構造―第１部：ＩＣＣ．１：2010	X9207

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成24年６月20日に下記の日本工業規格を廃止したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成 24 年６月 20 日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

廃止された日本工業規格

照明用白色発光ダイオード（ＬＥＤ）の測光方法	C8152
パルプのろ水度試験方法	P8121

標準仕様書（ＴＳ）の公表について

日本工業標準調査会の審議を経て、平成24年６月20日に下記の標準仕様書（ＴＳ）を公表した。

平成 24 年６月 20 日

経済産業大臣　枝野　幸男

記

１．ＴＳ名称及び番号

公表されたＴＳ名称及び番号	
国際計量計測用語―基本及び一般概念並びに関連用語（ＶＩＭ）	ＴＳ　Z0032
測定における不確かさの表現のガイド	ＴＳ　Z0033

２．意見提出先

経済産業省産業技術環境局知的基盤課

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課においても閲覧に供する。